

議事要旨(2) 実務対応報告「改正法人税法及び復興財源確保法に伴い税率が変更された事業年度の翌事業年度以降における四半期財務諸表の税金費用に関する実務上の取扱い(案)」【公表議決】

冒頭、都常勤委員より、昨年12月の改正法人税等に対応するため、その直後の四半期財務諸表における税金費用の実務上の取扱いを明確にした実務対応報告第28号を公表した旨と、今後3年間複数税率が続くことになり、四半期財務諸表上の税金費用の取扱いも明確にすべきという意見を踏まえて、さらに2月に公開草案を公表したことについての説明が行われた。その後、審議事項(2)に基づいて、公開草案に寄せられたコメントの紹介とその対応案について、前田専門研究員より説明が行われた。

説明のあと、委員からの発言は特になく採決が行われた。その結果、字句等の修正については委員長に一任する前提で、出席委員12名全員の賛成により、実務対応報告「改正法人税法及び復興財源確保法に伴い税率が変更された事業年度の翌事業年度以降における四半期財務諸表の税金費用に関する実務上の取扱い」の公表が承認された。

以 上